

令和6年12月25日（水曜日）午後2時

## 連絡先

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課  
地域労政グループ 裏野、松浦、高道  
▽直通 06-6946-2604

## 令和6年度大阪府労働関係調査の結果について

大阪府では、このたび令和6年度大阪府労働関係調査の結果を取りまとめました。

この調査は、大阪府内における民営事業所の労働条件等の実態を把握することにより、本府労働施策の基礎資料とすることを目的としています。

調査対象は大阪府内に所在する民営事業所から無作為抽出した6,000事業所（従業員数10人から299人の事業所）を対象に調査を行い、1,810事業所から回答を得ました。

## 【調査結果の主なポイント】

## ◆ 一般調査項目 ◆

## 1 雇用形態別雇用状況 【報告書8ページ参照】

令和6年度においては「正社員」が60.5%（昨年度59.2%）、「非正社員」が39.5%（昨年度40.8%）となっている。

## ◆ 特別調査項目 ◆

## 2 働き方改革関連法に関すること

## (1) 時間外労働について 【報告書9～14ページ参照】

- 直近1か月に30時間以上の時間外労働を行った正社員がいる事業所は51.0%。  
直近4年では上昇傾向がみられる。（R3:40.3%→R4:42.9%→R5:49.5%→R6:51.0%）
- 直近1か月に30時間以上の時間外労働を行った非正社員がいる事業所は12.4%。  
直近4年では上昇傾向がみられる。（R3:8.6%→R4:9.3%→R5:12.5%→R6:12.4%）
- 時間外労働短縮について取り組みが進んでいる事業所は95.4%（昨年度85.4%）で、  
取り組んでいる項目は、「業務プロセスの見直し・改善」が57.1%と最も高くなっている。
- 時間外労働短縮に向けて取り組む際の課題は、「時期により業務量が増加する」  
が51.8%と最も高くなっている。
- 時間外労働短縮に向けて府に望む支援は、「人材を雇用した場合の補助金」が50.7%  
と最も高くなっている。
- 月60時間を超える時間外労働の割増率について認知している事業所は87.0%。

## (2) 建設事業に対する時間外労働の上限規制について 【報告書14～15ページ参照】

- 建設事業に対する時間外労働の上限規制について認知している事業所は97.7%。
- 認知している事業所のうち、取り組んでいる事業所は89.8%で、取り組んでいる項目は、「労働時間・残業時間の適正管理、書類作成の業務効率化等（DXの推進等）」  
が69.3%と最も高くなっている。

(3) 自動車運転業務に対する時間外労働の上限規制について 【報告書 15～16 ページ参照】

- 自動車運転業務に対する時間外労働の上限規制について認知している事業所は 98.8%。
- 認知している事業所のうち、取り組んでいる事業所は 91.6%で、取り組んでいる項目は、「荷主や一般消費者への理解促進（荷待ち時間や手荷役作業の削減、事業継続に必要な運賃の收受等）」が 69.7%と最も高くなっている。

(4) ハラスメント対策について 【報告書 20～24 ページ参照】

- 対策が進んでいると回答した事業所は 89.2%。  
直近3年では上昇傾向がみられる。（R4:85.3%→R5:86.6%→R6:89.2%）
- 取り組んでいる項目は、「ハラスメントの内容・ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化とその周知」が 69.7%と最も高くなっている。
- 取り組む際の課題は、「ハラスメントの判断が難しい」が 60.2%と最も高くなっている。
- カスタマーハラスメントについて取り組みが進んでいると回答した事業所は 32.9%で、取り組んでいる項目は、「従業員からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備」が 53.3%と最も高くなっている。
- ハラスメント対策について府に望む支援は、「ハラスメント事例集の配布」が 58.1%と最も高くなっている。

### 3 その他

(1) 給与等の引き上げについて 【報告書 38～44 ページ参照】

- 給与等の引き上げを実施した事業所は 88.0%（昨年度 76.0%）で、「製造業」、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」では 90%を超える事業所で引き上げが実施されている。
- 引き上げを実施した項目は、「基本給（定期昇給）」が 67.0%（昨年度 66.3%）と最も高く、次いで「基本給（ベースアップ）」 61.4%（昨年度 55.9%）の順となっている。
- 「基本給（定期昇給）」と「基本給（ベースアップ）」ともに引き上げを実施した事業所は、33.6%（昨年度 23.6%）となっており、労働組合の有無別にみると、労働組合がある事業所では 49.4%（昨年度 38.4%）、労働組合がない事業所では 27.3%（昨年度 18.3%）となっている。
- 引き上げを実施した理由は、「人材確保または定着のため」が 71.6%と最も高くなっている。
- 基本給の引き上げ率は 3.98%、引き上げ額は 11,423 円、平均賃金額（引き上げ前）は 287,317 円となっている。
- 引き上げの原資は、「コスト削減」が 34.3%と最も高くなっている。
- 引き上げを実施していないかつ今後引き上げを実施する予定もない理由は、「業績の改善（見込み含む）が見られない」が 43.4%と最も高くなっている。

(2)人材確保・定着について 【報告書 45～63 ページ参照】

- 正社員の人材の不足感について、「かなり人材不足」である事業所は 26.2%、「やや人材不足」である事業所は 55.3%となっており、これらを合わせると 8割を超える事業所が「人材不足」と感じている。
- 非正社員の人材の不足感について、「かなり人材不足」である事業所は 16.3%、「やや人材不足」である事業所は 41.5%となっており、これらを合わせると 6割弱の事業所が「人材不足」と感じている。
- 人材確保について、取り組みを行っている事業所は 96.1%で、取り組んでいる項目は、「多様な求人経路の活用」が 70.7%と最も高くなっている。
- 人材確保について、取り組みを行っている事業所のうち、副業・兼業人材の活用に取り組んでいる事業所は 11.3%で、取り組む際の課題は、「労働時間や健康状態の管理」が 35.5%と最も高くなっている。
- 人材確保について、取り組みを行っている事業所のうち、在職者の能力向上支援（リスキリング等）に取り組んでいる事業所は 21.1%で、取り組んでいる項目は、「社内でのOJTによる研修実施」が 70.4%と最も高くなっている。
- 人材定着について、取り組みを行っている事業所は 95.7%で、取り組んでいる項目は、「賃金水準の改善」が 49.1%と最も高くなっている。
- 人材定着について、取り組みを行っている事業所のうち、在職者の能力向上支援（リスキリング等）に取り組んでいる事業所は 28.8%で、取り組んでいる項目は、「社内でのOJTによる研修実施」が 73.5%と最も高くなっている。
- 府に望む支援は、「研修費用の補助」が 37.0%と最も高くなっている。

調査結果の詳細は、関連ホームページに掲載の「令和6年度 大阪府労働関係調査報告書」を御参照ください。